

静岡県碎石業
協同組合

採石場活用を提案

県の発生土
関連施策に

資源循環社会での位置付けを

採石場の空間資源等の活用により、県の建設発生土関連の取り組みへの協力も視野に。静岡県碎石業協同組合(立岩康男理事長、17社)は1月22日、県交通基盤部技術調査課との意見交換会を行い、県が目指す建設発生土の適正処理や有効利用に関する、広大な敷地、重機や製造プラントを持つ採石場の活用を提案した。「県が最終処分場の整備を図る場合、山の掘削や碎石資源の確保、利活用などで、碎石事業者のノウハウが役立てられる」(組合関係者)とし、県の建設発生土関連施策に能動的にかかわる可能性を示唆しつつ、碎石業の存在価値を発信していく方針だ。

県は熱海市の土石流災害を教訓に、国の盛土規制法施行に先立ち、2022年に盛土条例を施行した。おりしも国土強靭化のもと河道掘削工事等で建設発生土は右肩上がりに増え、規制強化もあり建設発生土の滞留は続いているが、建設発生土は右肩上がりに増え、規制強化もあり建設発生土の滞留は続

「基準」を改正し、建設発生土を使った土質改良土の普及を図っているが、いまだ効果は表れていない模様だ。なお、県の建設発生土処理施設一覧表によると、1月現在の登録総数は80カ所で、昨年4月対比で8カ所増えて

いるが、このうち組合員の登録数は4カ所で変化なく、建設発生土関連事業への参入には慎重なことがうかがえる。

組合はこれまで建設発生土にかかる産官関係者を教訓に、建設発生土の滞留は右肩上がりに増え、規制強化もあり建設発生土の滞留は続

工事量減少懸念

る工事量の減少ひいては碎石の需要減が懸念される」との意見があり、各種資材の適材適所での活用、土質改良土の品質確保のためのゼロ物の混合、建設発生土を活用した農業用土等の新商品の研究などが提案されるとともに、「県が最終処分場などを整備する場合は碎石等を整備する場合は碎石

販売量でみると年間20万tを超える規模の事業所が4工場ある一方、年間販売量が新材5万t未満・再生材2万t未満の事業所が10工場と、資源確保に窮する採石場もみられる。事業所によっては建設発生土の跡地での受け入れや資源としての活用を有意義な取り組みと見る可能性もあり、組合は引き続き県との対話を通じて、資源循環型社会を図り資源循環型社会における碎石業の位置付けを確立していく姿勢だ。

係者を集めた県主催「みらいの県土研究会」への参加や、県の担当部署との意見交換会等の機会を重ねてきた。1月の意見交換会で県からは、県のガラの滞留を不安視する声が上がったことが報告された。

部会において建設発生土の利活用が進むことによるバージン材や既存の再生材の需要減、コンクリートガラやアスファルトの滞留を不安視する声が上がったことが報告された。

資源確保にもつなげて欲しい」との意見もあがつた。近年、碎石事業を巡る経営環境は厳しさを増している。例えば林地開発が4工場ある一方、年間販売量が新材5万t未満

・再生材2万t未満の事業所が10工場と、資源確保に窮する採石場もみられる。事業所によっては建設発生土の跡地での受け入れや資源としての活用を有意義な取り組みと見る可能性もあり、組合は引き続き県との対話を通じて、資源循環型社会を図り資源循環型社会における碎石業の位置付けを確立していく姿勢だ。